

令和2年5月1日

学校における一時預かり事業を利用される保護者の皆様

伊勢原市教育委員会  
教育長 鍛代 英雄

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための「学校における一時預かり事業」の利用自粛のお願い

日ごろより本市の教育活動に対しまして、ご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本市の小・中学校においては、3月の臨時休業から、緊急避難措置として学校における一時預かり事業を実施してまいりました。学校においては、一時預かり事業の実施にあたり、感染拡大防止に向けて可能な対応をとってまいりましたが、今後は、社会全体の感染拡大の防止、児童生徒の安全・健康確保のため、保護者の皆様にもご協力いただき、できる限り利用の自粛にご協力いただくようお願いいたします。

緊急事態宣言時に継続が求められる事業に従事している方や、仕事を休むことが困難な方など、真に利用が必要なご家庭につきましては、今後、学校からの案内を参考にして、利用申し込みをしてください。

なお、利用を希望する場合にも、どうしても必要な日のみ申し込むなど、必要最小限の利用にさせていただきますようお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症の蔓延が拡大した場合など、急遽、学校での一時預かり事業を中止することがありますので、あらかじめご了承ください。

問い合わせは

伊勢原市教育委員会 教育指導課

TEL 0463-74-5243 (直通)

FAX 0463-95-7615